

デイスカッション

有地 それではこれから皆様のご質問について報告者にお答え願うことにしたいと思います。まず大竹先生に対するご質問でございしますが、金子すみさんからのものでございます。「老人ホームのイメージ改善にお話しを絞られていましたが、財政的にはむしろ在宅を中心に考え、住宅改善とヘルパーのサービス部門を充実させたほうがよいという考えがありますがいかがでしょうか。老人ホーム入居の親を子どもが訪問しないのは、家に帰りたいと言われた時、たとえ本当にそうして上げたくても、そう出来ないという辛さを感じざる得ないことも一因ではないでしょうか」こういうご質問です。同じ趣旨のものをもう一つお読みいたします。これは私に対するものです。私報告しておりますので大竹先生に対するご質問ではないかと思えます。村上まささんの「在宅では同居であろうと別居であろうと無理。ホームへと話されましたが在宅に支えることが北欧で出来ている。何故それを見たとさなののか。私達は自立して生きて来た自分の家で社会に支えられ、この情緒的接遇を得て死にたいと思うのだが」こういうご質問でございします。

大竹 私はこれから超高齢化社会の動き、家庭の動向というもの

を考えますと、現在皆さんが考えておられる家族に見守られての在宅介護というのは非常に無理だというのが現実だということをまず認識していただきたいわけです。ですから今おっしゃいましたように、今後自分が一人になっても、年とって体が動かなくなっても、なんとか家において介護を受けたい。しかしその介護を受けたという気持ちはわかりますけれども、それでは家族が本当に介護出来るのか。

私は現実にもう半分痴呆になったような老人の面倒を見ている方をみています。糞尿にまみれているそのお年寄りを家族が懸命に介護している。これは素晴らしいことではありません。けれどもそれに振り回されている。デー・サービスといっても、年寄りに付き添って送り迎えもしなければいけない。目が離せない。そうするとその介護する子ども達の生活が成り立たなくなっているのです。そういう現実があるのです。そういう現実を直視しなければいけない。だから将来は現在考えているような家族に見守られての在宅介護でなくなるのだと。

年寄りが一人住まいしている、そこで自分はここで死にたいという気持ちをもっている。そうすると誰が介護するかというと家族以外に頼らざるを得ないのです。だからヘルパー、介護士の方、先程お話がありましたけれども訪問医療、訪問看護、こういった公的あるいは私的サービスというのはどうしても必要であり、それに頼らざるを得ない。今までのような家族に見守られての在宅介護というのは不可能だから家族外支援が重要なんだ。だから、

これからの在宅介護というのはその点をもっと充実しなければいけない。

しかしそういった形でやるとしても、やはりこれが非常に難しいければ私はホームへ行きなさいと言いたい。ホームで、より充実した介護を受ける。と同時に、そうやってみんなが「私はもう一人でも皆さんの世話になっていても心苦しい、もう少し私もやってみたいと思うからホームへ行きます」と喜んでホームへ行くようにならないといけないのではないか。そのためにはホームが暗いイメージをもたれているのでは困る。つまり現在のホーム、特に特老のごときは何か終末期の死期を待つばかりの収容所だということでは喜んで行けないです。

だからホームそのものを、私は今のネームもよくないと思うのですけれども、高齢者がリフレッシュするために行くんだ、そこへ行ってもう一度元気になるんだというような楽しく行けるような所にする。そしてホームへ行って、いわゆる年寄りだけ隔離された老人社会というものを作るんでなくて、先程もお話がありましたけれども孫世代との子どもとも交流する。あるいは一般のその地域の方たちとも交流出来るような、そういう開かれたホームにする。例えば一つの例を言いますと、現在ホームへは慰問にいらんな方が出掛ける。私はこういう形は決して交流ではないと思うのです。そうではない、例えば地域の運動会には、そのホームの老人も近所の方もみんな一緒に出て、そのホームが地域社会に溶け込んで、地域の一つの核として地域社会の福利も増進す

るような、そういうものにしたい。そのホームのお年寄りが、今度のパーティ、この村のあるいは町のパーティは、私達年寄りが料理の腕をふるってみなさんにおふくろの味を御馳走しよう、一緒に食べましょう、そういう開かれたホームにすることが必要ではないか。こういうふうに考えております。

ですから確かにあの統計に示しましたように、みんな家族によって介護されたい、最後は自分の家で死にたい、そういう気持ちはあるでしょうけれども、この現実を直視すればその頭を切り換えていかなければならぬだろうと思っっているわけであります。

有地 どうもありがとうございます。今のよう先程も家常先生のお話しの中で出て来ましたが、ホーム、施設を選択するのか、あるいは家族を選択するのか、ぎりぎりに迫られた場合、いったいどちらを選択すべきか、非常に重たい問題についてのお話でございました。何か今の太竹先生のお話につきましてご意見ございますでしょうか。

村上 今、質問を書かせていただいた村上ですが、私が在宅で死にたいという書き方をしたのは家族に支えられて在宅でという前提はもうとうに抜けております。そこに書きましたように自分自身が自立して自分の地域の中で生き方を貫いて来た自分の場で死にたい。それを支えて行く公的扶助を目指して行くのが本筋ではないだろうか。北欧などでは既にそちらの方向に行っている。在

宅で在宅でといわれる北欧での在宅ということはそういうことであって、日本で在宅といったら、家族に支えられて家に居たいという老人の我がままをもう止めとけみたいな言い方をされるとちよっと不意な気持ちで今お答えをお聞きしました。以上です。

有地　ありがとうございます。

高橋　それに関して私の方から。在宅福祉、在宅ということに混乱があると思うのです。日本が現状で目指しているゴールド・プランの在宅福祉というときは、その寝たきり老人の所に介護者がいる。その介護者が嫁であったり、妻であったり介護者がいる所に家族を援助するというような在宅福祉なんですけれども、今おっしゃいましたように、北欧のスエーデンとかデンマークとかが何故施設福祉から在宅福祉へ変更になったかというところ、施設の中の集団生活ではやはり自分のやりたいと思うことが規制される、そして施設にいとむしろ高齢者が甘えて介護されることを期待するから、自分の残存能力を活かせない。少し不自由になってもその能力を活かすために、その高齢者が地域で一人暮らしであっても、夫婦暮らしであっても生きていきたいという、その意志決定を尊重して社会福祉がサービスを行うという在宅福祉なんです。だから大竹先生のおっしゃったことは同じなんですけれども、今日本では在宅福祉という言葉の混乱が起こっていると思います。

そして社会学で申します時は扶養についての三つの側面を考え

ておりますが、経済的扶養については現在年金制度の充実によりまして、一人暮らしの女性もなんとか自立出来るようになりまして。身体的扶養については、家族のみが高齢者の寝たきりをかかえるのはとても無理だと大竹先生のおっしゃるところです。身近にそういう方がいらっしゃる方はご理解いただけると思うのですけれども、入浴にしましてもとても家族のみで成り立ちはいたしません。そこに社会サービスが必要になっていくと思います。

むしろ私が気になることは、今までの討論の中で老人ホームについて偏見があるように思います。私は寮母さんが主任になるように、介護福祉制度の発足一五年前から年に一回寮母さんに講義をしているのですが、寮母さんたちは必死になってお年寄りが家にいるのと同じような生活施設を目指してがんばっています。一生懸命研修を受けたりしております、本当に大変な基準で、一生懸命、手を抜くなんてことは殆どありません。特に特養なんかご覧になりますと、施設においては身体的ケアにおいては、むしろ家族よりも専門施設として勝っているとお考えになった方がいいと思います。

だから大竹先生がおっしゃる通りに施設に対する偏見はやはり一般の方にとっていただきたい。老人ホームというから入れたくないと、昔は養老院と言ったから老人ホームに對し偏見をもつ方もいて、病院なら地域社会のご近所に恥ずかしくない。だからホームに入れるのは恥ずかしいけれども病院で亡くなる人は多いのです。今家族に守られてとか、在宅、昼の上でというのは大変難

しく、殆ど病院で亡くなっているというわけでございます。だから施設と在宅との問題についてはもう少し概念整理をして在宅福祉を論じないと、今ご質問いただいたようにこの辺に混乱が生じがちです。

今村上さんがおっしゃったような、在宅で本当に自分の意志で個々に地域に住み続けたいと思った時にはデリバリー・サービスが欲しいわけです。デー・ホームに行くにはやっぱり誰かに車椅子で連れて行ってもらわなければいけない。スウェーデンにはボランティアというのがございません。朝のヘルパーが来て寝床から起こします。それで寝たきりがないということなのですが、車椅子に乗せて、そして朝の洗面をして、そしてそのヘルパーは帰ります。次ぎ昼のヘルパーが来てお昼のご飯と晩のご飯を作って掃除をして買い物は何がいいかということで帰ります。だいたい二時間位ずつ、そして晩はまた着替えさせるヘルパーが来て、その間老人は自分でお食事を車椅子で、パーキンソン氏病の方でも補助器具を使ってキッチンから物を出して生活していく、そういう在宅福祉が北欧で言われる在宅なんです。それは自分がそのままその地域に住みたいという在宅であって、援助は全く個人に對するものであって、家族がいなくても、そこにケアがサービスされるのです。

日本の福祉サービスもいづれそのようにホームに入りたい人は入ればいいし、家族がいなくなった時にもそのお年寄りがそこにいたいといえ、地域にいたい人は総てその老人の意志決定によ

って選ぶことが出来る社会、地域が在宅ではなくて地域……。

波平 恐れ入ります。大変失礼なんですけれども質問がまだたくさんございまして、お答えいただく先生方もたくさんいらっしゃいますので、たいへん失礼だとは思いますがそれでもその位で一旦終わって下さるようお願いします。ご質問の方、よろしゅうございますでしょうか。割って入って大変失礼だとは思いますが、これがシンポジウムだとお心得下さってお許し下さい。

それでは家常先生にご質問が来ていますのでご紹介いたします。三枚ございますけれどもまとめさせていただきます。先程の村上さん、同じ方でいらっしゃるかと思いますが「大阪府の目標をゴールド・プラン人口比で算出されていますが、その数で一〇年後の高齢者の実態をカバー出来るのでしょうか。一〇年後にどの位の援助の需要があるのかを予想して算出されているのでしょうか。また目標数はその需要の何割をカバー出来ると考えておられるのでしょうか。」

また高齢者本人に對するサービスの位置づけについてです。これはもう一つのご質問と併せてお答えいただきたいと思いますけれども、「在宅の場合、それから夫婦同居の場合、あるいは単身の場合、子どもと同居の場合、いづれの場合にも在宅で介護が平等に受けられるのでしょうか。その間に違いがあるのでしょうか」というご質問です。

それからもう一つ、これはご質問というよりコメントに近いと

思いますけれども、お名前がございません。たぶんこれはお湯飲みの茶渋云々ということについてだと思いますが、「ホームを利用されていて退所された理由を言っておられましたが、どの種のホームを利用していたのでしょうか。中にはそのようなホーム、職員もいるかもしれませんが全体的に少ない職員で頑張っていると考えます。扶養入所者二一〇名に対し寮母二六名、看護婦三名で合計四二名現場職員で二四時間の介護をしています。デンマーク等の施設を比べると入所者に対する職員の数はとんでもないほど少ないです。現状でどこまで介護出来るのですか。大阪府はその辺のところを考えて下さい。一生懸命頑張っている職員の方が多いです。分かって下さい」というコメントで、これはおそらくお答えいただくなくても結構だと思うのですが、最初のことに対してよろしくお願い致します。

家常 先程追加で申し上げたこととちょっと関連しているかと思えますけれども、このゴールド・プランそのものがあくまで実施機関としては市町村になります。ただ財政負担を国と府が二分の一、四分の一するとそういうことですので、国も言っておりますけれども、市町村によって格差が出て来るのではないか。というのは、市長なりトップが福祉に理解がある人とならないかといいますから、当然そこで市によって格差が出て来るのではないかということが既に心配にはなっております。それから先程知事のことを申しましたが、大阪府知事は理解あるけれども県においても同じこ

とが言えると思うのです。他府県で理解のない知事がいますと市町村に対しても充分な指導が出来ないかもしれないと。そういうこともありまして、それから一〇年間これは各種の既存のデータとか、今申し上げるような調査をした結果で一応とりまとめたものです。国がまず作りそれに従って大阪府が合わせた恰好で作っていますから、その一〇年間で必ずやれるかやれないかと言われても私もなんとも答えようがありませんけれども、それに向かって努力しなければいけないということでやっております。ですから国、府、市町村との三つが歩調を併せて頑張らねばいけないことだろうと思っております。

それから在宅、単身、同居云々のことも先程高橋先生のお話と同じことですし、私も同感しています。正味のところはです。というのは日本の施設福祉そのものがまずあって、その向こう側に在宅があるのは、スウェーデンとかデンマークではもう一歩進んだ形で在宅があるわけです。ただ我々の場合は施設の、その前段階での在宅を言っている面もありまして、それが出来るだけスウェーデンなりデンマークのに近付いた形のものにしたいということはあるのですけれども、実際問題として遅れているのは確かです。

それから施設につきましても、お名前がなかったそうですけれども、私悪い例を申し上げましたけれどもハード面、ソフト面ともに不十分なのは確かなわけです。先進国と比べると職員のはりつきも悪いですから、充分出来ない。それから茶渋の話はこれ

は事実のこととして、ただちょっと古い話しになりますので、私
がした例が悪かったかと思えます。立派な施設はたくさんありま
すし、施設が立派になってくれなかったら最終的に責任をもつ
はこの施設ですからね。それから老人ということを高齢者に変え
ろという話しも出ていますし、これもそういうことかもしれない
せん。高齢者に変えていくべきかなと思っております。非常に雑ば
くですけれどもお答えになりましたかどうか。以上です。

有地 それでは今度はメーワルトさんに対して二つ質問がござい
ます。一つはやまむろ・こういちさんでございますが、「西ドイ
ツでは老婚に対する家族や周囲の理解はあるのでしょうか。日本
では高齢者人口の増加に伴って老婚を対象にした民間や行政の結
婚相談所が増えてきていますが、西ドイツにもそういう施設があ
るのでしょうか」という老婚についての質問です。

もう一つは今日お渡し致しましたメーワルトさんのレジメの七
ページ、表の18〔注〕の二行目に同居の子という箇所に関する質
問でございますが「同居の子に対する依存度がドイツの方が日本
より非常に低いのはどうしてでしょうか。別居の子に対する依存
度はドイツ、日本ともあまり変わらないのに対して、別居と同
居とでどのようにしてこのような差が生じたのか」ということで
藤原あきひこさんご質問でございます。

メーワルト では最後の質問から入りたいと思います。ドイツの

場合では同居、子どもと一緒に、同居している老人の割合は非常に
低いのですから、その理由は勿論日本より随分低いです。です
からドイツの場合では勿論同居している子どもに依存することは日
本より低い筈です。例えば私のその前の高橋先生のデータでした
もしれないですね、六〇歳以上の方は日本の場合では三〇%位は
子どもと一緒に暮らしている、同居しているのですね。ドイツの
場合では六〇代ではまだ多いのですけれども、私のそれは四ペー
ジにあります。六五歳を越えている場合は段々非常に低くなりま
す。子どもと同居、ドイツの場合では六〇歳から六五歳の場合
はそれは未婚の子どもです。しかし子どもが結婚する場合には自
分の自立のドイツの、それは普通です。自立の世帯を立てねばな
りませんので。子どもと一緒に同居している人々は、老人の割合
は低いのですから、ですから同居している子どもに依存すること
は勿論低いのです。

そしてその前の質問、私は今わかったとおり老人が結婚してい
る場合には周囲の方から特に子ども、老人の親の再婚に対する反
対であるかどうかということに関係あるかもしれないです。その
ことはドイツの場合では今よくわからないのですが、あまりその
ことは問題として出てこないのですから、ドイツにも老人の再婚
に反対している子どももいますが一般的にはそんなに問題ではな
い。理解率はむしろ高いかもしれないです。そして特別に老婚の
ための結婚相談所はドイツであまりない。今までそのことは聞か
なかったです。ですから日本と違っているかもしれないですね。

以上です。

片多 私に対するご質問を奥山恭子さんからいただきました。質問内容が三つに分かれるようですので読み上げますと「老後の戦略というので四点挙げられたが、史実実例紹介としてあげられたのか、現在の高齢化に対応する戦略でもあるというご意見なのか、もし後者であるとすれば特に子どもの確保は問題がありはしないか。更に南米アンデスの実例としてあげられたゴッド・ファーザー、ゴッド・マザーは、必ずしも子どもがいない場合に代わる存在ではないと思われる。それから世話をしてくれた子に財産を譲るといっても、実際には見てくれた子にうまく譲れないところに問題があるので、どのような形で行えばよいとお考えか伺いたい」というご質問です。

最初のご質問は戦略としてあげたものが過去の事例としてあげたものか、それともこれからあるいは現在の高齢者にもあてはまるものと思っているのかというご質問で、私は今からも現在もこういう戦略という言葉は、どうも大竹先生からお叱りを受けましてよくないんですが、大事な一つの設計、プランの在り方ではないかというふうに考えます。確かに子どもにかかる比重はどんどん小さくなつては来ているので、子どもが特にいない場合はそれに代わるものとして夫婦関係とか、もっと広い親族関係、あるいはもっと申し上げると世代と世代の関係ということまで広く、それに代わるものとして重要な意味をもってくるのではないかと

考えます。

それから南米アンデスの実例なんですが、これは宗教的な関係として一生続くものですので、そういう意味で子どもがいない人にとっても、親子関係を代替保管する機能をこういうものが果しているのではないだろうか、具体的な扶養という関係よりも、時々訪ねて行くことでシンボリックな親子関係という役割を果たしているのではないかと考えます。

それから世話をみてくれた子に財産を譲る、その場合にどうかということなんですけれども、これは実は昨日のこの学会のご報告にもございました、私先程リア王の例をとってみたんですが、例えばリア王の三人の子どもでいいますと、三女コーデリアのように親の介護、扶養に特に苦勞して負担が大きいと、そういう子どもに対しては特に相続分を多くするような法律制度を改正する。そして社会的にバック・アップするということが、これから現実問題として超こつてくるのではないだろうかと考えています。

有地 それでは今まいった質問でありますけれども、さかい・としこさんという方の非常に長文でございます。趣旨は「現在プレハブ住宅の持ち家を老人向けに住宅に改造したいと思っています。親子二世帯の改築費用の補助はあると聞いておりますが、これについて知識をもう少し得たいと思っています。老人住宅に関する将来の展望はどうでしょうか」という質問でございます。家常先生、こういう問題について、もし将来老人住宅に関する展望と

いうものがあればお聞かせ下さい。

家常 今日のリジメにもちょっと老人住宅ということ、という環境整備ということで書いておいたわけですがけれども、実際問題昨日、おとついでしたかニュース、久米宏の番組で、江戸川区のうまくいっている例があがってありましたけれども、この住居問題につきましては非常に金銭的にかさむ面もありますから、非常に一鳥一石でいかない要素があるうかと思えます。私もそこまで詳しく知りませんので、短時間で申し上げにくいですが、府の方に直接聞いて戴く方がよいのではないかと思います。今お聞きしたのはちょっと私の段階ではお答えにくいところです。シルバー・ハウジング計画とか、建設省なんかの計画等ありますけれども、非常に国がうちだしているものであって、すぐいま大阪府がかかるかどうかということについてはまだ決定されていないと思います。まだ端緒についているかと思えますので。是非一回大阪府の担当の方に聞いていただければと思います。答えにならなくて申し訳ありませんけれども、よろしく願います。

有地 どうもありがとうございます。さかいさん、よろしく願いますか。端折ってご質問を全部読まなかったのですがお許し願いたいと思います。それでは大竹先生に二つございますのでよろしくお願い致します。一つは加藤美穂子さんからございま

して「先生のお話しに全面的に賛同いたします。親と子の情緒的結びつきを永続するためには子の幼時からの親社会における躾、教育が必要なのではないでしょうか。躾の出来る親の生き方も問題ではないのかと思います。」これが一つ。

もう一つは小川さんという方で、これは大竹先生にお答えしていただければ幸いと思ひまして、読ませていただきます。「核家族が進むにつれ子どもが親を看なくともよい風潮が常識化されているように思われます。老人問題については行政、地域の負担が問題提起されたが、家族関係について論議される分が少ないようです。もっと家族のかかわりが必要とする部分があると思われます。日本における家長制度を基にした高齢者問題を考えることは古い考えでしょうか」。この二つでございます。よろしく願います。

大竹 今の二つのご質問に対して、後の方を先に答えたいと思います。これからの高齢者の問題で昔の大家族のような家長制度というものを復活させる、そこに家長という責任者があってその人が一家をまとめて年寄りも養っていく、面倒みていくという制度がいいんではないか。つまり三世代家族の方がいいんだという考え方をおもちの方はあるいはまだ少なくないと思います。

しかし、このところをよくお考えいただきたいのです。家族は、現在既に核家族の時代に入って夫婦が主体という家族になって来ているのです。昔のように家長というのがいて、その方が意

志決定して家族が従うという形でなくて、総て夫婦が協議してやっていくという夫婦主体の家族だと。これを逆戻りさせて昔のような家長が支配する家族というものにする、これは、私は良くないと思う。高齢者を養うためにそういう家長制度にもどることは実は他のマイナス面が非常に大きいのです。だから私は家長制度にもどらないで、やはり夫婦が主体で高齢者に生きがいのある生活を送らせるにはどうしたらいいか、これをむしろ考えるべきだと思っております。そして、そういう夫婦が主体となって高齢者も本当に生きがいもてる住みよい社会にする。それには実は子どもの躰という第二の質問とかわりがあります。

子どもの躰、子育ての仕方、その中で躰とか子育てといいますが、ただ一面的に親の方から子どもに働き掛けることばかり考えておりますけれども、実は躰とか子育ての間で子どもからも親がいろいろなことを教えられる。負うた子に教えられる、そういう面があるんですが、これがひとつの相互作用なんです。親と子の相互作用なんです。

だから子どもを躰する場合の原理として私は二つあると思います。それは意図的にこういう子どもにしたいという、一つの原理があります。それからもう一つは、意図的ではないけれども、いわゆる子どもが親の背中を見て育つと言いますけれども、親を見て育って行く、教えなくても親が鏡になる。この二つの面で躰というのは行われるのです。子どもの教育というものは同じです。

そうしますと親子が密接に触れ合って、お互いが相手の心の深

部にまで触れ合って行くことによって絆が出来るわけですが、同時に子どもの性格も作られてくるんです、この段階で。いわゆる個性。最近では、子どもの躰とか教育については、子どもの自立ということ、これは社会化と言っておりますけれども、強く皆さん言っております。けれども自立と同時に、実は子どもの人柄も作って行くわけです。

これからの社会で必要なのは、その人柄が優しい、私は優しさということを行いました。これはまさに高橋さんのおっしゃった思いやりがあるということなんです。だから思いやりのある子が育って行くことが非常に大事だと思うわけです。親と子が心の絆ができると同時にその子どもの人柄、人に対する思いやりがある。しかし思いやりがある子どもに育てるためには、実は親が人に対して思いやりのある人でなければいけない。

勿論親子の相互作用というものは非常に微妙なものです。親がおかしな価値観をもっている。そうするとどうしても子どもにそれが伝わり易い。だから親の人柄というのは子どもに移り易い。しかし反面もあるんです。だんだん子どもが大きくなってきますと、子どもは親を今度人間として見るわけです。お互いに青年期になると親と子は、人間と人間として向かい合うのです。そうしますと子どもはいろんなことを自分で経験したりしまして、親を人間としてみた場合、親を尊敬出来ないということもあります。親が反面教師になって、子どもが親と似つかない性格にもなってくる、そういうものも親子の相互作用なのです。

私は高齢期の親子問題というのは、実は高齢期になってどうしろというのではない。今の若い人達が結婚してからの課題なんです。だから子育てとか、そういう中での子の相互作用において、親自身がやはり思いやりのある心をもたなくてはいけない。そして子ども達にも人に対する思いやりをもたなければいけない。これを自然に教え込んで行く。そうすると、こういう子ども達が大きくなった時に、私の申しましたように情緒的接遇、これは、私は物とかそういうものでは出来ないけれども、これが心の介護だと思うわけですが、そういうことで親子の絆をつなぎ、そして子どもが親に対しても優しさを思いやりをもっていれば情緒的接遇というものは非常に親を満足させるものです。

この人柄というものが、これは皆さんおわかりのように子どもによつてはつっけんどんな者もありますし、優しくしてくれるのがあります。同じ心でも、形が違つて来るわけです。こういう心と形の優しい子ども達が育ってきますと、これが他人に対する思いやりとしても自然に出て来るわけです。こういう思いやりをもった人達が育つて来ることによつて、地域社会というものが出来てくるわけではないかと思ひます。だから私が地域社会というものをこれから作つて行く必要があるというのは、基本的にはそういう人の思いやりが育つてきて、自然にそういう人達が近隣者の間で平素の付き合いを通じて本心に心のこもった、地域の老人だけでなく、みんなを含めてみんなで助け合つて行くのではないかと、こういうことにもなってくるのではないかと思ひているわけです。

有地 どうもありがとうございました。以上でこちらに寄せていただきました質問の全部でございます。会員以外の方の貴重なものもありました。そろそろシンポジウムも終わりに近づいてまいりましたが、この際報告者に対して是非この点を質問しておきたいという方があれば挙手をお願いしたいと思います。

加藤 白鷗大学の加藤でございます。大竹先生のお考えはまったく私も同感でして、今のお話も納得しつつ聞かせていただきました。それではちょっとお聞きしたいことがございます。これは東南アジアの方から、いわゆる恵まれない国と一般に言われている国々から来ている留学生と話をしている気が付いたことですが、そうですねスリランカ、マレーシア、中国、パングラディシユの学生ですが、日本に来て一番感じたことは、彼らも生活をするためにアルバイトをしているわけですけれども、「日本のお年寄りが気の毒ということだ」と言うのです。彼らがいわゆる3Kと言われるようなアルバイトをしていますと、もう六〇歳、七〇歳にもなっているようなお年寄りが一緒になって仕事をするというんです。実は私も昨日、今日と京都の方に泊まって、会場に参りますのに乗りました京阪線の駅のトイレ掃除をしている方が、もう七〇歳前後の年配者でした。

そういうのを見まして、まあ今回のテーマはちょっとずれるかもしれませんが、介護してもらうところまでいかない前の高齢者

で、先程高橋先生は「もう自活出来るようになった、年金制度が整って来たから」とおっしゃいましたが、退職後の再就職あるいはお年を召してからの就職というものが、日本ではまだまだ本来ならお年寄りにさせるべきではないような職業に就かざるを得ない状況があるのではないかと痛感いたしました。この点についてはどのようにお考えでしょうか？ 結局、「日本のお年寄りは気の毒だ。僕たちの国は富んではいけないけれども、お年寄りは日本のお年寄りよりも幸せだ」と言われまして、大変ショックを受けましたので、ちょっとこのことを申し上げてお考えいただきたいかったです。

波平 どうもありがとうございます。今のお話も含みながら、コメンテーターの池田先生に全体のご発表、あるいはフォーカスらのご質問も含めて最後のコメントをしていただければと思います。

池田 先程来討論を伺っておりまして、私は近所の方のことを思い出しております。その方は私の家内と同じ年位ですから、まだいわゆる法律上の高齢者ではありませんが、ほぼそれに近い年でありまして。その方がお母さんを特別養護老人ホームにお入れになっております。やや痴呆があるので、介護問題が大変しんどいということで特別養護老人ホームを利用されるようになったわけでありましても、その奥さんが殆ど毎日その施設に通ってお

られる。これは幸いに施設が歩いて二〇分程度の所にあったものですから、それが可能になるのですが。それで家内はその方のお母さんのいろんな話を日常的に伺っております。それをみておりますと、もし公共的の社会サービスが、今日いろいろな形で出ておりましたような形で充実しておるならば、その奥さんはあるいは施設をご利用なさらなかったかもしれない。自分のうちでそういう社会サービスを利用しながらお母さんを介護なされておられたのではないだろうかと感じたわけであります。

この辺の問題は、いわば社会サービスという問題を、現在公共的にはどう打ち立てていくかという問題に深くかかわってくるだろうと思います。今もご質問がございましたように、かなりの高齢の方が、お年寄りに任かせるような仕事でもないのにといいようなことを、そしてスリランカの留学生の方が、自分の国は日本ほど豊かではないけれども、自分の国の年寄りの方がまだ幸せですよというふうに言われたという話を聞いて、私も大変ショックを受ける思いがするわけでありますけれども、これなどは社会サービスの問題と併せて、高齢者の所得保障の問題にもかかわってくるだろうという気がするわけがあります。

私自身歴史をやっているものですから、現在の問題について具体的なことを申し上げる内容をもっておりませんが、先程申し上げましたように、国民所得の中の社会保障給付費の割合をもうアップすることが出来ないのだろうかという問題であります。それが一九八五年で一三・六％位だったかと思えます。現在は

五％位まで来ております。例えばこれをイギリス並に二十数％に上げていく。それだけでいろんな問題が豊かにいろんな形の手だてが打てます。いわゆる財源がそこでは保証出来る話だろうと思います。

この財源を使って、公共の社会サービスを実現したいと考えますが、その場合、公共の意味をきちんと考えておく必要があります。日本語の公共は、オオヤケ、大きな家、宮殿、統治者の意味をもつが、英語の public は、people as a whole すなわち地域の住民集団の意味をもちます。したがって現代社会における公共とは、権利と義務とを相表裏して所持する市民によって構成されると言わなければならないと思います。こうした公共にもとづく社会サービスとしての福祉が求められているのです。

現に私達はそういう社会サービスを幾つかもっております。一つは医療であります。一つは教育の問題であります。けれども何故教育や医療と同じような社会サービスとして福祉の問題が考えられないだろうか、というようなことを私は感じております。私、社会福祉関係の大学に勤めておりますので、卒業生にいつも、あなたがたは三大ヒューマン・サービスの一つであるところの福祉にこれからかわれるんだから、胸張って卒業して仕事をしてくれというふうに申しております。だが、残念ながら医療部門なり教育の部門なりに比べて、福祉現場が必ずしも胸を張れるような状況があるかないか、そう簡単には言えないようです。また3Kなどという言葉もついて回る部分がそこにはあるわけですから

も、そこまで私共は社会サービスの一環として福祉の問題を持ち上げて行くことが出来ないのだろうか。江戸の町方の人達でさえ、かつてのイギリスの救貧法と同じレベルの豊かなサービスのためにお金を出していた。これはお金だけの問題ではないだろうと思うのです。地域の中でみんなが考えてそうやって行くと、当然その中で地域の中で住民自身が、あるいは子ども達自身がその方向で影響を受けるだろう、そういう時代を何とか私達は作れないだろうか、考えているわけであります。

どうも最後に大きなことを申し上げまして大変失礼を致しました。またいろいろな方にご批判を受けるだろうと思いますがよろしくお願い致します。

有地 最後の示唆に富んだお話をしていただきましてありがとうございます。朝一〇時からご報告願ひ、そしていろいろご質問いただきましたが、この辺りでそろそろ終了したいと思います。このシンポジウムの締めくくり、総括を波平先生からやっていただくことにいたします。よろしくお願い致します。

波平 大変含蓄のある、ご研究のご発表を私が一〇分程度でまとめると、お叱りを後から受けるかもしれませんけれども、オーガナイザーという立場で独断と偏見に満ちた総括をさせていただきます。

今日は高齢化社会における親子という大きなテーマに、比較家

族史学会という一つの学会で取り組むという、非常にユニークな催しであったと思います。学会がこのような社会的問題、それも目の前にぶら下がっている深刻な問題を取り扱う場合、それ自身がもはやいろいろな問題をもっていると思うのですけれども、比較家族史学会は敢えてそれに挑戦してきているということでございます。順を追って簡単ではございますけれどもまとめさせていただきます。

最初に大竹先生は大変有用な資料をお付けになって高齢化社会の「孝」ということを説かれました。これまで先生は近世史のご研究で近世の法制史がご専門でいらっしゃいます。そのお立場から、伝統的な「孝」というものが、「忠君」と「孝」とが常にセットになった社会統制のための「孝」であった。その伝統的な「孝」というものを廃した後の新たな「孝」というアイデアといいますが、理念を出されて今後の高齢化社会を乗り切って行くべきではないかとおっしゃったと思います。

その場合に、さきほどフロアーからご質問に対する先生のお答えもございましたけれども、その場合の「孝」というのは、これは公共の施設において老齢化した人々、しかもそれは年齢ということではなく介護を必要とする高齢者を公的な施設において介護してもらいながら、尚も親子の情緒と言いますか、愛情と言いますか、そういったものを保つということが今後の社会において重要であろう。新たな「孝」の薦めであるかと思えます。施設に親を入れながら子は別の場所で生活しながら、そのような「孝」が

保たれて行くためには、今後親が子を育てる時の躰をはじめとする様々な場面で親子関係というものが大切になってきます。家庭が生活の場であり人間性の回復の場である、そのような家庭を営むことが何よりも大事であり、その中であらたな「孝」を育む。育まれた「孝」でもって、たとえ別居の形、親は施設におり子ども夫婦は家庭を別な所で営んでいたとしても、親子の情愛、情緒というものは保てる、というようなご主張だったと思います。

次に高橋先生は、幾つものやはり同じように興味深く有用なデータをおあげでいらっしゃいます。先生の主張なさろうとしていたことは、成人した子と親の関係というものが、この数十年間という間に日本においては急速に変わって、その劇的変化がいかなるものであったかということは、例えば一人の女性が生涯に産む子ども、あるいは一組の夫婦が産む子どもの数が劇的に変化して来たこと。そして一人の女性がたどる人生というものがどれほど違っているかということを数字でみごとに示して下さっております。そのことが実は、今後高齢化社会を迎えるにあたって成人した子どもと親との、老齢化した親との付き合う年月が、かつてのものとは問題にならないほど、ざっと計算しまして約五倍なわけです。エンプティ・ネストの時間が約五倍になってしまふ。そうした時に新たな親子関係というものを構築していかなければならない。そういうご主張であったと思います。

三番目のメーワルト先生は家族社会学のご専門でいらっしゃいます。日本にございますドイツ日本研究所の専門研究員という

お立場です。その視点から、日本とドイツを、東ドイツが統一され、西ドイツが分裂したために幾らかあげられている数字には変化があるということ、これを前提として、旧西ドイツとそして現在の日本というものが老齢化していく度合ですとか、あるいは合計特殊出生率の変化などが大変よく似てはいるのですけれども、それでは老齢化社会に対して社会がどのように取り組むかという取組み方、社会制度の在り方というものが日本と西ドイツでは随分と違うというその差を強調なさったと思います。

それと同時に私がうかがってしまして大変示唆に富んだご指摘だったと思いますのは、高齢化社会というものを論じる場合に現在までのところ主流としましては、日本においては六五歳以上を高齢人口と数えまして、それが全人口の何パーセントという数え方をしますけれども、老齢社会を論じる時にそのような雑ばくなと言いますか、大ざっぱな論じ方ではいけないだろうと指摘なさったと思います。資料として先生は、これはコロンブスの卵のようなものでございますけれども、六〇歳から六五、六五から七〇というふうに五歳きざみで九〇歳、そして九〇歳以上で数字をとっておられます。このような数字をとってみますと、様々なことがわかって来まして、六五歳から五歳きざみでみただけでも非常に老人の置かれる状況、それは身体的にも親子との関係においても、あるいはこれには収入が出ておりませんけれどもおそれる収入においても非常に差があると。そうしますときめ細かな数字をとること、そしてそれを根拠にしてきめ細かな対応が必要で

あるということの示唆をしておられます。これは今後日本において老齢化社会を論じる時に大きく参考にしなければならぬだろうと思います。

最後にご発表下さいました家常先生は、大阪府立の砂川厚生福祉センター長という実務家のお立場から、大阪府とそれから国との関係において今後どのような問題があり、どのような施策が必要であるかということをお述べになりました。その場合に、これは私の独断と偏見ですけれども、大変重要なことをおっしゃいました。老齢化社会を論じる場合に、これは厚生省の管轄であるけれども厚生という枠でくることが出来るのですけれども、その厚生には三つの大きな柱がある。一つは保険であり、一つは医療であり、一つは年金である。それに福祉がそれぞれにかかわっているわけですが、老齢化社会における福祉を問題にする時に、保健、医療、年金の三本の柱をいづれの場合も考えながら、つまり三本の柱とのかかわりの中で考えて行かなければならない。それはこの老齢化社会を、大竹先生及び高橋先生のご主張を入れるためにも予算の負担をどのようにするか、財源をどのようにするかということが是非とも必要になってくるわけですが、その場合に厚生の三つの柱との兼ね合いを必ず視野の中に入れておかなければならないというご指摘でした。

コメンテーターの片多先生は、先程私コメンテーターの先生の総括をちょっといたしましたので簡単にさせていただきますけれども、後で補足されましたけれども「戦略」という言葉は社会学

や文化人類学では頻繁に使う言葉でありまして、大竹先生のご指摘のようにさかしいというかそういうことではなくて、人間が生きて行くためには様々な困難があるわけですが、その困難を解決していかねばならない。その時々で解決して行かなければなりませんし予測してあらかじめ手を打っておかなければいけない。それを私共は「生き方戦略」などというわけですが、それも、その生き方戦略は文化の中に深く根付いております。おそらく「孝」という考え方も、これは生き方戦略の一つの重要なイデオロギーであつたろうと思われんですが、私共は高齢化社会は深刻だという時に少し頭を冷してみたらどうかというふうにおっしゃったんだと私は解釈しております。

次いで池田先生は最後の締めくくりのコメントでも随分とおっしゃっていただいたのですけれども、私達はどのように考えても国という、国家という中の一員であり、国家の施策からは逃れてどうか、それからまったく自由でまったく影響を受けずに生きて行くということは出来ない。そうするならば、私共の立場から国家の役割というものを設定し、あるいはそれを冷徹に計算していくような視点というものを手に入れているかといけなくはないか。手に入れるだけでなくて、それを充分に操作していくような力をつけないといけないのではないかという示唆であつたと私は解釈しております。

そうした中で、特に最後のものを改めて私が申し上げるのは失礼かもしれませんが、日本において公共という考え方が、

実は老人福祉も今後は公共福祉になるわけですが、その公共福祉の基本的な考え方が日本の社会においては根付いていない。その根付いていないと言えども、まったく存在しなかったというところではなくて、既に江戸時代にはあつた。それが明治以降一〇〇年間の日本の国家の在り方において、公共という私共が何よりも理解し、そして共通認識をしなければならない事柄において欠けるところがあつた。改めて公共というものを考え、それを国家とそれから一人一人の人間及び家族との関係を設定し調整し、理解し、働きかけ、そしてそのうえで老人問題というものをその中で老人問題ということを考えるべきだというご主張であつたろうと思います。

私の統括で間違っている部分もあるかと思いますが、先生方からのご反論もあるかと思ひますけれども、独断と偏見に満ちた統括をお許しただけだとは思ひます。どうもありがとうございます。

井ヶ田 朝一〇時から大変長い間、そしてまた大変熱心な討論をしていただきました。まだまだご発言なさりたい方もいらっしゃると思うので朝まで討論ということもあるわけですが、遠くからおいでになっている方もいらっしゃいますので、この辺で討論の方を打ち切りたいと思ひます。コーディネーターの先生はじめご報告いただいた方、そして皆さん方本当に長い間ありがとうございます。それでは会を閉じたいと思ひます。くれぐれも

ご健康に気をつけて、皆さん方大いにこれから先の高齢化を楽しんでいただきたいというふうに思います。それでは終わります。どうもいろいろご協力ありがとうございました。

〔注〕

今回採録したメーワルト報告の表5。紙幅の事情から図表を多数割愛したため、表の番号が替りました（編集部）。